

令和 2 年度から うちエコ診断資格試験制度が 変わります！

- 制度改定について
- うちエコ診断士スキル審査とは

・ 制度改定について

家庭エコ診断制度運営ガイドライン（第1版）の改定に伴い、 資格試験の制度が令和2年度から変わります。

【旧制度】

旧制度では、「うちエコ診断士」と「うちエコ相談員」は、資格試験運営委員会が実施する資格試験の合格をもって資格保有者と認定されていました。

また、うちエコ診断士資格保有者が、診断実施機関に登録することによって、うちエコ診断ソフトを使用した診断活動の実施が可能となっています。

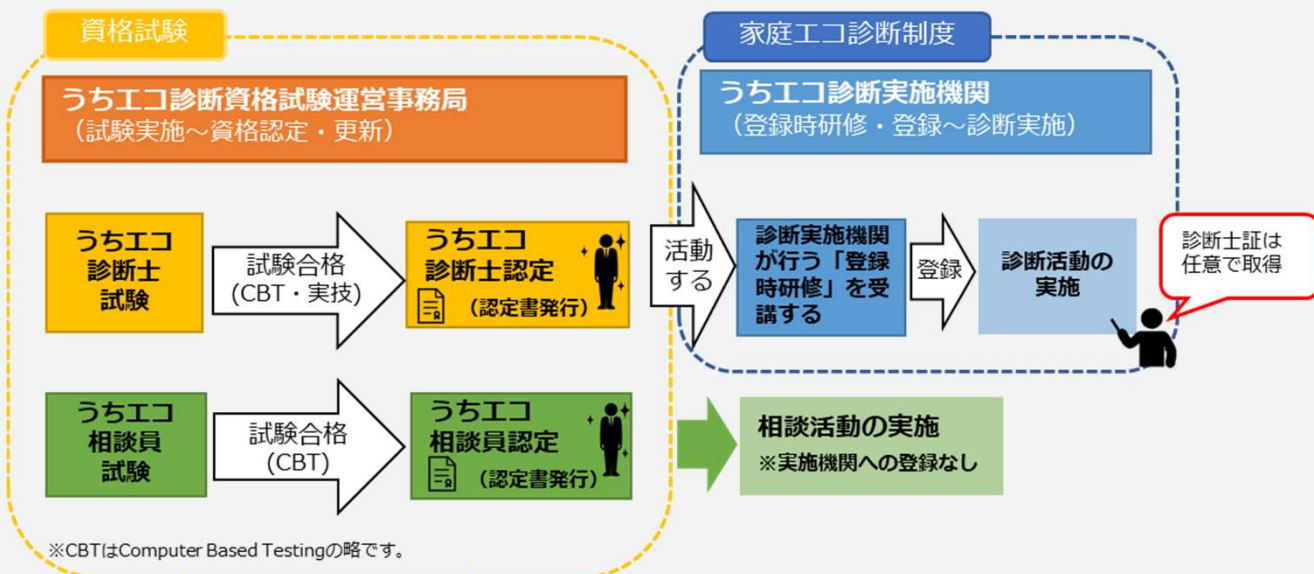


図1 旧制度における受験から活動までの流れ

【新制度】

新制度では、うちエコ相談員試験を廃止し、「うちエコ相談員」の新たな認定は行いません。

新制度では、うちエコ診断士試験の実技試験は行わず、CBT試験※のみで実施します。

また、「うちエコ診断士」と活動するには、資格試験運営委員会が実施する「うちエコ診断士試験（CBT試験2学科）」に合格し、診断実施機関で行われる「うちエコ診断士スキル審査」に合格後、診断実施機関に登録することによって、うちエコ診断ソフトを使用した診断活動の実施が可能となります。

【注】うちエコ診断士資格試験にお申し込みをされる前に

試験合格後に「うちエコ診断士」として診断活動を希望される方は、受験申し込みをされる前に、診断士として登録を希望する診断実施機関で「うちエコ診断士の募集」と「うちエコ診断士スキル審査が行われているか」をご自身で必ずご確認ください。

診断実施機関へのお問い合わせ先は、家庭エコ診断ポータルサイトの「試験の実施について」のページに掲載されている「**診断実施機関一覧**」をご確認ください。

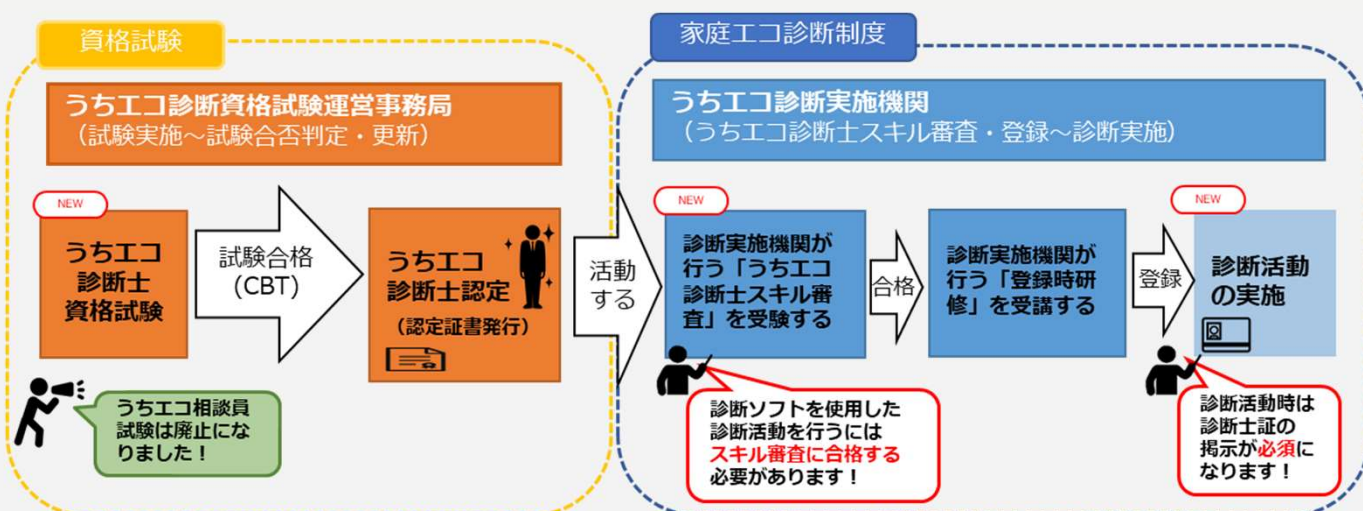


図2 新制度における受験から活動までの流れ

制度改定に伴い以下の点が変わります。

① 試験の実施方法

※新制度では二次試験（実技）並びに、うちエコ相談員試験の実施はいたしません。

新制度では、環境省家庭エコ診断制度における「うちエコ診断士」の認定を受けるために必要な、「地球温暖化の基礎知識」「家庭での省エネルギー、家庭の温暖化対策に関する知識」「うちエコ診断ソフトの操作に関する基本的な知識」「診断に必要なコミュニケーションスキル」に関する試験を、学科1と学科2として、CBT試験で実施します。

※CBTはComputer Based Testingの略です。

問題用紙やマークシートなどの紙を使わず、試験会場に設置されたコンピューターを使用して受験する方式のテストです。

※旧制度で一次試験免除対象者に該当する方のうちエコ診断士の認定方法

平成30年度、令和元年度に一次試験並びに相談員試験に合格し、旧制度で一次試験免除対象者に該当される方については、新制度で実施されるうちエコ診断士試験一部免除試験（学科2のみ）に合格することでうちエコ診断士と認定されます。

② 受験手数料

※試験の受験手数料が変わります。

試験区分	受験手数料
うちエコ診断士資格試験（学科1・2）	14,300円（税込み）
うちエコ診断士資格試験 一部免除試験（学科2のみ） ※平成30年度と令和元年度に実施されたうちエコ診断士一次試験 ならびにうちエコ相談員試験の合格者	7,150円（税込み）
うちエコ診断士スキル審査	各診断実施機関にお問い合わせください※

※うちエコ診断士スキル審査の審査料については、各診断実施機関ごとに異なります。審査料については、登録を希望する診断実施機関へ、ご自身でご確認ください。各診断実施機関のお問い合わせ先は、家庭エコ診断制度ポータルサイトに掲載されている「診断実施機関一覧」をご覧ください。

③ 認定期間

※新制度では資格取得初年度の認定期間が長くなりました。

新制度では、初年度の認定期間が、「認定日から起算して2年を経過した日以降における最初の3月31日まで」となります。その後は認定期間を更新した日（4月1日）から起算して2年間となります。

うちエコ診断士の認定期間を継続するためには、認定期間が失効するまでの間に、うちエコ診断資格試験運営事務局が実施する更新研修（e-ラーニング）を受講する必要があります。

例：2020年10月31日に合格した場合、認定期間は2022年3月31日まで（図3を参照）

	2020年度	2021年度	2022年度
新制度	試験合格日 → 認定期間（2年以上） → 更新研修		
旧制度	試験合格日 → 認定期間（2年未満） → 更新研修 → 認定期間（2年） →		

図3 新・旧制度における合格初年度の認定期間の違い

・うちエコ診断士スキル審査

① うちエコ診断士スキル審査とは

うちエコ診断士スキル審査とは、資格試験合格後に診断活動の実施を希望する診断士が、うちエコ診断実施機関への登録手続きとして、うちエコ診断を実施するのに必要なスキルである「診断時のコミュニケーション力」と「診断ソフトの操作力」について審査を行うものです。

うちエコ診断士スキル審査に合格した後、登録時研修を受講することで、診断実施機関に登録することができます。診断実施機関に登録後は「うちエコ診断ソフト」を使用した診断活動を行うことが可能となります。

※うちエコ診断士スキル審査は、うちエコ診断実施機関で行われます。

② うちエコ診断士スキル審査の実施内容

うちエコ診断士スキル審査では、「受験者」が、「受診者役」を相手にうちエコ診断の一部を実施し、その様子を「スキル審査員」が、審査項目に基づき「うちエコ診断士」として必要なスキルに達しているかを審査します。



図4 スキル審査実施のイメージ

③ 審査項目(概要)

うちエコ診断士スキル審査では、主に以下のような項目について審査を行います。
スキル審査の流れの詳細は、ポータルサイト「診断士としての登録」ページでご確認ください。

主な審査項目	
✓	受診者のライフスタイルをイメージした対策の提案をしているか。
✓	受診者に効果的と思われる対策を把握しているか。
✓	受診者が納得できるような対策の提案をしているか。
✓	受診者が行動を起こすために必要な内容についてアドバイスをしているか。
✓	受診者との間で会話のキャッチボールが成り立っているか。
✓	受診者の意見、話を聞いているか。
✓	時間配分を考えた診断が出来ているか。
✓	パソコンの画面を受診者が見やすい状態にして操作しているか。
✓	診断ソフトで表示される画面、図やグラフについて受診者に説明をしているか。
✓	受診者とコミュニケーションをとりながら、ソフトの操作が出来るか。

④ うちエコ診断士スキル審査に関する注意事項

- スキル審査の結果が不合格だった場合など、診断実施機関の判断により登録が認められない場合もあります。
- 診断実施機関への登録にあたっては、登録手数料やスキル審査手数料がかかる場合がございます。
- うちエコ診断士の募集の有無、スキル審査の実施の有無や実施スケジュール等は、各診断実施機関で異なります。
- スキル審査のお申込み方法、登録手続きの方法は診断実施機関ごとに異なりますので、家庭エコ診断制度ポータルサイトに掲載されている「診断実施機関一覧」をご確認の上、登録を希望する実施機関にご自身で直接お問い合わせください。

■ スキル審査の実施、診断士の募集、登録に関するお問い合わせ
家庭エコ診断ポータルサイト

<https://www.uchieco-shindan.jp/shindan/implementation.php>

家庭エコ診断制度ポータルサイトに掲載されている「診断実施機関一覧」をご確認の上、
診断士として登録を希望する診断実施機関へ直接お問い合わせください。

=====

■ うちエコ診断士試験の受験に関するお問い合わせ
(受験について、試験のお申込み、受験料のお振込みなど)

うちエコ診断資格試験運営事務局 お問い合わせフォーム

https://www.uchieco-shindan.jp/contact/form_shindan.php

=====

■ うちエコ診断士の認定に関するお問い合わせ
(うちエコ診断士スキル審査の実施概要、うちエコ診断士証など)

家庭エコ診断制度運営事務局 お問い合わせフォーム

https://www.uchieco-shindan.jp/contact/form_jushin.php

=====